

2021年12月20日

各 位

株式会社CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸
(JASDAQ: 2315)
問合せ先:
代表取締役副社長 山口 健治
TEL 03-5657-3000 (代表)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年1月28日に開催予定の第33期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、財務体質の健全化を推し進めてまいりました。このような中で、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について第33期定時株主総会に付議する事にいたしました。具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に振り替えるととともに、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金のうち3,114,061,823円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当いたします。なお、本件は、貸借対照表の純資産の部分における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではありません。また、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数にはなんら変更はございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,051,583,660円のうち、1,001,583,660円を減少し、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額9,398,841,930円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)及び(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金から3,114,061,823円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,114,061,823円

- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,114,061,823円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2021年12月20日
(2) 株主総会決議日	2022年1月28日(予定)
(3) 債権者異議申述の公告日	2022年1月31日(予定)
(4) 債権者異議申述の最終期日	2022年2月28日(予定)
(5) 効力発生日	2022年3月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上